

広告業調査票記入注意

(0044)

2024年
経済産業省

※この調査により報告された記入内容は、統計法により秘密が保護されます。



必ずこの記入注意を読んでから調査票に記入してください。
調査票は、調査月の翌月20日までに到着するように提出してください。

1 調査票のご提出について

この調査の調査期日は、毎月末日現在で行います。

また、調査期間は毎月1日から月末までの1か月間分を記入してください。ただし、月末締切りでの記入が困難な場合には、なるべく月末に近い適当な日を決めて、その日までの1か月間を調査期間としても差し支えありません。

2 ご記入の注意事項について

- 調査票に記入する数字は、すべて1、2、3……のように算用数字を用い、単位未満は四捨五入して記入してください。
- この調査は企業を単位とした調査ですので、本社において各支店、営業所、出張所などを含めた企業全体の数値を記入してください。詳しくは、調査事項ごとの記入注意をご参照ください。
- 売上高等の記入内容については、実績データに基づき記入してください。また、前年同月、前月と比べて状況に著しい変化があった場合には、その状況などを備考欄に記入してください。

3 回答不要の調査事項について

この調査の調査結果の一部を総務省のサービス産業動向調査に提供することにより、両調査の対象となる企業については総務省の調査の対象から原則除外しています。サービス産業動向調査の対象となっていない場合は、調査事項に「※※※※」が記されていますので回答不要です(オンライン調査票は回答不要事項が色づけされ、入力不可となっています。)

4 調査のお問い合わせ先

経済産業省特定サービス産業動態統計調査事務局 【受付時間(平日)9:00~18:00】



0120-550-680



03-6631-6656

5 調査実施者

経済産業省大臣官房調査統計グループ サービス動態統計室

ご記入箇所の記入注意については、対象のページをご確認ください。



政府統計

特定サービス産業動態統計調査

秘 広告業調査票

2024年 月分

提出先	経済産業省
提出期日	翌月20日
提出部数	1部



この調査は、統計法に基づく一般統計調査です。この調査により報告された記入内容は、統計法により秘密が保護されます。
記入に当たっては、別紙の「広告業調査票記入注意」を必ず読んでください。

1 事業所数

企業全体のうち、広告業務を営む事業所数

事業所数	0101	A
------	------	---

P3へ

2 月末常用従業者数等

(1) 貴社の月末常用従業者数

うち広告業務	0201	A	人
--------	------	---	---

注1. [0201]の人数には、他の企業に派遣している人(貴企業で給与を支払っている人)は含めますが、他の企業から派遣されている人(派遣元の企業が給与を支払っている人)は含みません。

注2. [0211]の人数には、[0212]～[0215]の合計値を記入してください。
派遣又は下請けとして他の会社など別経営の事業所で働いている人及び[0216]は含みません。

(2) 貴社全体の月末従業者数

従業員計		0211	A	人
内訳	有給役員、個人業主、無給の家族従業者	0212		人
	①正社員・正職員としている人	0213		人
	②①以外の人	0214		人
	臨時雇用者	0215		人
他社からの出向、派遣等		0216		人

P3、4へ

3 月間売上高及び売上高増減の具体的な理由

(1) 貴社の月間売上高(消費税額を含む。)

		単位:万円							
		A							
		千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円
企業全体	新聞広告	0301							
	雑誌広告	0302							
	テレビ広告	0303							
	ラジオ広告	0304							
	屋外広告	0305							
	交通広告	0306							
	折込み・ダイレクトメール	0307							
	海外広告	0308							
	SP・PR・催事企画	0309							
	インターネット広告	0310							
	その他	0311							
その他の業務		0312							

(2) 広告業務の売上高増減の具体的な理由(前年同月との比較)※

		B							
		千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円
企業全体	新聞広告	0301							
	雑誌広告	0302							
	テレビ広告	0303							
	ラジオ広告	0304							
	屋外広告	0305							
	交通広告	0306							
	折込み・ダイレクトメール	0307							
	海外広告	0308							
	SP・PR・催事企画	0309							
	インターネット広告	0310							
	その他	0311							
その他の業務		0312							

売上高増減の具体的な理由 回答不要

P5、6へ

備考

前年同月、前月に比べて状況に
著しい変化があった場合には、
その状況を具体的に記入してく
ださい。

企業名		本社又は 本店所在地	(〒 -) 電話 (- -)
報告者の氏名		作成者の 所属部署名 及び氏名	電話 (- -)

(年 月 日作成)

統計調査番号	調査票番号	年月分	事業所番号
1 0 7	0 0 4 4	2 0 2 4	都道府県 整理番号

経済産業省

P7へ

広告業の調査の対象となる企業

①新聞、雑誌、テレビ、ラジオ、インターネットサイト、その他の広告媒体企業と契約し、依頼人のために広告する事業、②屋外において広告物の表示を行う事業、③折込み広告、ダイレクトメール、その他の広告サービスを業務として行っている企業が本調査の対象となります。

なお、次の各項に該当する業務のみを行っている企業は本調査の対象とはなりません。

- ① チラシ等の印刷のみを行う企業
- ② チラシ、サンプルの運搬のみを行う企業
- ③ ダイレクトメールの宛名書きのみを行う企業
- ④ 屋外における広告物の表示であっても、自己の所有する建造物の管理とみることが適当である業態の企業

I. 調査事項ごとの記入注意

1 事業所数([0101])

貴社のうち、広告業務を営む本社、支社、営業所、出張所などで、常駐する従業員のいる事業所数を記入してください。なお、連絡事務所などで常駐する従業員がいない場合はその事業所を除いてください。

2 月末常用従業者数等([0201])

(1) 貴社の月末常用従業者数

企業全体のうち、広告業務に従事する月末常用従業者数(貴社が当該月に給与、賃金等を支給した人数)を記入してください。

- 常用従業者とは、調査月末現在において次のいずれかに該当するものをいいます。
 - ① 一定の期間を定めずに雇用されている人、又は1か月以上の期間を定めて雇用されている人。
 - ② 重役や理事などの有給役員で常時勤務している人。
 - ③ 個人業主の家族などで、常時勤務して実際に雇用者並みの賃金や給与を受けている人。
なお、長期欠勤者等で1か月以上いかなる給与も受けなかった人は、在籍者であっても含めないでください。
- 他の企業から派遣されている人(派遣元の企業が給与を支払っている人)は除き、他に派遣している人(貴社で給与を支払っている人)は含めます。また、広告業務に従事し、かつ当該業務以外にも従事している人であっても含めてください。

(2) 貴社全体の月末従業員数

貴社の**企業全体**の月末従業員数を下表の区分により記入してください。

※サービス産業動向調査の対象となっていない場合は調査事項に「※※※※」が記されていますので回答不要です。

従業員計 (0211) * (0212)~(0215) の合計値	● 貴社の企業全体の月末従業員数を記入してください。(広告業務以外の業務に従事する人も含めます。) ● 従業員計には、派遣又は下請けとして、他の会社など別経営の会社で働いている人を含みません。
有給役員、 個人業主、 無給の 家族従業者 (0212)	● 有給役員とは、個人経営以外の場合で、役員報酬を得ている人(常勤、非常勤を問いません)をいいます。なお、重役や理事などであっても、事務職員、労務職員を兼ねて一定の職務に就き、一般職員と同じ給与規則によって給与を受けている人は、「常用雇用者」に含めます。また、役員であっても、ただ単に名目的で、業務に従事せず、かつ役員報酬を受けていない人は、除いてください。 ● 個人業主とは、個人経営の事業主で実際に貴企業の業務に従事している人をいいます。個人が共同で事業を行っている場合、そのうちの1人を個人業主とし、他の人は常用雇用者とします。 ● 無給の家族従業者とは、個人業主の家族などで、賃金や給与を受けずに、常時会社の仕事を手伝っている人をいいます。家族であっても、実際に雇用者並みの賃金や給与を受けて働いている場合は、「常用雇用者」又は「臨時雇用者」に含めます。
常用雇用者* ① 正社員・ 正職員と している人 (0213)	常用雇用者のうち、正社員・正職員として処遇している人をいいます。一般的に、雇用契約期間に定めがなく(定年制を含む。)、貴社で定められている1週間の所定労働時間で働いている人が該当します。
② ①以外の人 (0214)	常用雇用者のうち、契約社員、嘱託社員、パートタイマー、アルバイトなど「①正社員・正職員としている人」以外の人をいいます。
*「常用雇用者」とは、以下の要件のいずれかに該当する人をいいます。 ・雇用期間を定めずに雇用されている人。 ・1か月以上の期間を定めて雇用されている人。	
臨時雇用者 (0215)	常用雇用者以外の雇用者で、1か月未満の期間を定めて雇用されている人や、日々雇用されている人をいいます。
他社からの出向、 派遣等 (0216)	労働者派遣法という派遣労働者のほかに、在籍出向など出向元に籍がありながらこの会社で働いている人及び下請の仕事がこの会社で行っている人をいいます。

3 月間売上高及び売上高増減の具体的理由

(1) 貴社の月間売上高(消費税額を含む。)

- 貴社の月間売上高の内訳は、下表の区分により記入してください。なお、営業として行っていない資産運用や資産売却による収入は、この項目の月間売上高に含みません。
- 貴社の過去1か月間の売上高について、利益や所得だけでなく経費を差し引く前の業務に係る月間売上高を消費税込みの金額で記入してください。

※サービス産業動向調査の対象となっていない場合は調査事項に「※※※※」が記されていますので回答不要です。

業務の種類		内容例示
広告 業務	新聞広告(0301)	新聞(日刊紙、業界紙など)、雑誌(月刊誌、週刊誌、専門誌など)、テレビ(地上波、CS、BS、CATVなど)、ラジオ(AM、FMなど)のマスメディアを媒体として行う広告
	雑誌広告(0302)	
	テレビ広告(0303)	
	ラジオ広告(0304)	
	屋外広告(0305)	屋外のネオンサイン、広告塔、広告板、立看板など
	交通広告(0306)	鉄道、バス、タクシー、航空機、船舶などの旅客乗物及び駅など交通機関の建造物を利用して掲示する広告
	折込み・ダイレクトメール(0307)	新聞を間接媒体として、新聞販売店を通じて家庭などへ配布するチラシなど印刷物の広告、郵送された印刷物による広告
	海外広告(0308)	海外の広告媒体を使って広告するなど海外で実施した広告
S P・P R・催事企画(0309)		「S P」「P R」「催事企画」とは、それぞれ次のことをいいます。 ① S P(セールス・プロモーション) ポスター、カタログ、カレンダー等の印刷物、P O P 広告(ポイント・オブ・パーチェス:店頭販促物など購買時点広告)、ノベルティ(広告主社名入りの鉛筆、灰皿、ライター等の制作)などの広告を取扱うもの なお、<u>屋外広告、交通広告、折込み・ダイレクトメールなどに係るS Pについては、特掲している上記の業務に区分して記入してください。</u> ② P R(パブリック・リレーションズ) 広告主とその受け手との間の良好なコミュニケーションを目的として企業の文化イベント企画を手がけたり、パブリシティ活動としての記者会見設営やニュースリリースの配布を行うほか、各広告主の依頼に基づいて、P R 紙誌の制作を代行したり、企業の周年企画の立案や、C I(コーポレートアイデンティティ:企業のシンボル・マーク、コーポレート・カラーなど)に関する作業を取扱うもの ③ 催事(イベント)企画 企業などが企業イメージ向上や販売促進のために実施する催事(イベント)等の企画業務(博覧会などの催物の企画)

(1) 貴社の月間売上高(消費税額を含む。)(つづき)

※サービス産業動向調査の対象となっていない場合は調査事項に「※※※※」が記されていますので回答不要です。

業務の種類		内容例示
広告 業務	インターネット 広告 (0310)	インターネットサイト上の広告の掲載費及びそれに係るサイト制作費を含み、モバイル広告費も含む。 具体的には下記のもの該当する。 ① インターネット広告の広告料 媒体として以下に掲げるWe bサイトを利用する広告(例示として以下のもの) a. バナー広告 b. テキスト広告 c. 検索連動型広告 d. 動画広告など ② メール広告の広告料 媒体としてメールを利用する広告 ③ モバイル広告の広告料 媒体として携帯電話よりアクセスするWe bサイトなどを利用する広告
	その他(0311)	広告業務のうち、上記媒体以外のもので、広告の制作、広告のための調査、広告の企画・開発、広告技術の開発など
	その他の業務 (0312)	貴社の月間売上高のうち 広告業務以外 の月間売上高を記入してください。

(2) 広告業務の売上高増減の具体的理由(前年同月との比較)

※調査事項に「※※※※」が記されていますので回答不要です。

Ⅱ. その他の事項

(1) 企業名等の記入

① 企業名	あらかじめ印字されています。名称が違う場合は「横線」で抹消し、余白部分に企業(本社)の名称(営業上用いている名称)を記入してください。
② 本社又は 本店所在地	あらかじめ印字されています。内容(郵便番号、所在地及び電話番号)が違う場合は該当箇所を「横線」で抹消し、余白部分に内容を記入してください。また、所在地については、企業(本社)の所在する場所を都道府県、市、区、郡名から、町名、番地、番号、ビル名、階数まで記入してください。
③ 報告者の氏名	貴社の当該事務に係る管理者の氏名を記入してください。
作成者の ④ 所属部署名 及び氏名	調査票の作成者(記入内容の照会に応答される方)の部署名及び氏名を記入してください。また、電話番号については、調査内容の照会などに使用しますので、市外局番も忘れずに記入してください。

休業、廃業、転業などについて

上記「(1) 企業名等の記入」①～④を変更した場合は、変更後の内容を記入し、変更した旨を備考欄に記入してください。また、休業、廃業、転業の場合も備考欄にその旨記入してください。

(2) コード欄の記入

- ① 調査票欄外右下の「2024年〇〇月分」の欄には、**調査該当月**を必ず記入してください。また、1月～9月分の調査票には、前に“^{ゼロ}0”を記入してください。
- ② 事業所番号欄には、本調査のため、**指定された10桁の番号**があらかじめ印字されています。なお、お問い合わせの際は、番号を確認させていただきます。
(この事業所番号は、調査票の受付・整理及び電子計算機により集計するための番号です。)

例

年月分						事業所番号									
						都道府県		整理番号							
2	0	2	4	0	7	0	1	0	1	2	3	4	0	1	1
				↑ ゼロ	↑ 調査月	↑ 1	↑ 2	↑ 3	↑ 4	↑ 5	↑ 6	↑ 7	↑ 8	↑ 9	↑ 10 桁



リサイクル適性

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。